



史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園 保存活用計画（概要版）

1 保存活用計画の目的

史跡旧和中散本舗及び名勝大角氏庭園は、徳川家康の腹痛を治したと伝えられ江戸時代に東海道名物として名を馳せた散薬和中散の製薬所・販売店であり、店舗のほか小休本陣としての役割も兼ねています。その奥には庭園が作られており、史跡・名勝・重要文化財それぞれに指定を受けた多様な資産を合わせもった地域の重要な文化財となっています。

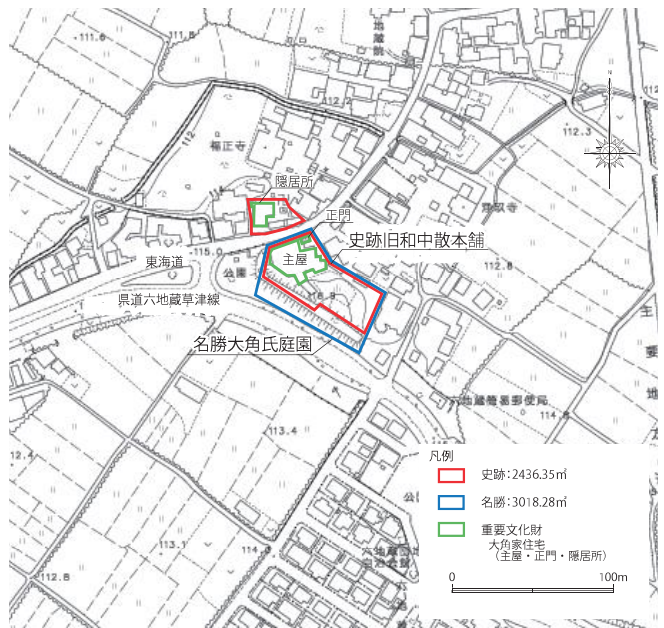
この貴重な文化財を今後も安定的に保存し継承していくために、本質的価値を明確にし、適切な整備・活用のあり方を示すための計画を策定します。

2 周辺の環境と沿革

(1) 東海道と宿場

慶長6年（1601）、徳川家康が東海道に宿駅制度を整備し宿場と、その間には旅人の休憩所「立場」が設けられ、各地で名物が生まれました。大角家のある梅木立場では、腹痛に効く薬「和中散」が製造販売され、道中薬として人気を博しました。木製の製薬機で薬草をすり潰して作られたこの薬は、江戸や大阪にも広がり全国で知られるようになりました。

大角家は薬舗でありながら、大名が休憩する小休本陣も兼ねていました。店舗横には大名を迎える書院があり、薬医門の正門や式台玄関、上段の間や小座敷、庭園などを備え、室内には襖絵や屏風が残るなど格式高い造りとなっています。



旧和中散本舗・大角氏庭園の位置



主屋（東海道より）

(2) 沿革と特徴

大角家の建造物は、江戸時代の街道沿いの商家兼小休本陣としての特徴をよく残しています。主屋は貞享～元禄初年頃に建てられたと推定され、東側の本陣部分は主屋とほぼ同時期の増築とされています。その奥に開かれた庭園は、上段の間と小座敷に面して造られており、石組み護岸の池泉とその奥には大小の築山が設けられています。作庭年は明らかではありませんが、『古来作事并諸覚帳』では享保9年(1724)に記述があり、この頃までに園池が築造されていたことがわかります。主屋南には土蔵(寛延2年・1749)と渡廊下(宝暦元年・1751)が設けられ、店内の製薬機は寛保3年(1743)から天保2年(1831)にかけて数度にわたり改良・新調されていたことが記録されています。

隠居所は享保19年(1734)以前の建立とみられ、馬繋ぎや薬師堂(宝暦6年・1756修復)、独立便所(天保4年・1833)など街道特有の施設も備えられています。

3 地区区分

【主屋地区】

主屋地区は、重要文化財である大角家住宅主屋を中心に南側に続く土蔵と旧葉山川堤防の石積との間の平坦地を含みます。

【前庭地区】

主屋東側の本陣への入口に当たる部分で、重要文化財に指定されている正門から石敷き通路が真直ぐ伸び、正面の式台玄関へ続いています。

【主庭地区】

主庭地区は、主屋東側にある本陣部分の上段の間と小座敷に面した庭園で、正面から西側にかけて作られた築山と東側に建つ離家に囲われています。庭の中心には石組み護岸の池泉があり、その向こうの築山と刈込の生垣が庭園空間を区切っています。

【背景林地区】

名勝指定地の東に位置する旧葉山川堤防と主庭南の築山裏の区域で、主庭の緩衝地である地区です。

【隠居所地区】

隠居所地区は東海道の北側の区域で、西半分に重要文化財である隠居所があり、薬師堂や馬繋ぎ、独立便所などが配置されています。



『東海道名所図絵』巻二、寛政9年(1797)
(国立国会図書館デジタルコレクション)
※この絵図は、現存する大角家の屋敷構成と類似することから、江戸期の和中散屋の様子を伝えるものとして重視されてきた。



東海道沿いの屋敷構え(指定地北東上空より)



4 指定地の価値

○【街道の偉観】 街道の賑わいを伝え梅木立場の繁栄を象徴する屋敷構え

街道に面した堂々とした店舗に加え、小休本陣として大名らが立ち寄った書院や、馬繋ぎ、隠居所を有し、街道を軸とした一連の屋敷構えが現在も残されており、往時の姿を今に伝えています。

○【製薬と商い】 全国展開をみせた名薬和中散の製造販売の状況を示す遺産

和中散は、徳川家康ゆかりの道中薬として人気を博し、梅木立場の名物として全国に広まりました。店舗内には大型の木製歯車で石臼を動かす製薬機や道具などが残されています。また、店舗向かいには薬師堂が建ち、製薬業を主体に賑わいを見せた往時の姿が伺えます。

○【庭園と接遇】 建造物と一体となった座敷を飾る装置としての接遇の庭園

庭園は建物の成立と同時期（近世中期）に築造されていたと考えられており、室内からみる座敷の庭です。上段の間からは小さな園池越しに築山や枯滝石組を臨み、背後の日向山と築山が呼応した景観となっています。小座敷からは、縁先手水鉢と石燈籠が添景となった平庭となっており、上段の間奥に続く離家は、廊と濡れ縁で繋がり、移動しつつ庭園の景色の変化も楽しむことができます。座敷を主とし、三つの視点場から表情の異なる庭園が展開する、建造物と一体となった座敷を飾る庭園です。

○【建築と造作】 商家住宅としての重厚さと本陣として客人を迎える造作

大角家住宅は、近世中期に遡る街道沿いの大型の商家住宅として重厚な雰囲気の家構えで、摺上げ戸などの建具は、店舗としての利用に基づく工夫がなされています。主屋の建立にほどなくして成立した書院は格式の高い正門と式台玄関、上段の間を備え、本陣に匹敵する屋敷構えとなっています。大名ら客人や明治天皇を迎えた格式のある優れた造作が施され、その変遷は「古来作事并諸覚帳」に克明に記録されています。

5 基本理念

近世東海道の街道文化を今に伝える旧和中散本舗・大角氏庭園の価値を広く発信し、その本質的価値が失われないように保存するとともに、地域への愛着を育む歴史文化資産として東海道沿いの諸施設と連携しながら幅広く活用することにより、継続的な保存・継承を実現していきます。

旧和中散本舗・大角氏庭園は、東海道に面した店構えの建物に加え木製の大きな製薬機や什器が残り、江戸時代の商いの実態を今に伝えるとともに、小休本陣として客人をもてなす為の豪華な室礼、客間から臨む庭園の景観が継承されています。また、隠居所や馬繋ぎ、薬師堂など一連の屋敷構えが残されている点も大きな魅力です。今後もこの史跡・名勝を残すため、建造物や庭園の保護を図るとともに、歴史文化資産として旧和中散本舗・大角氏庭園を将来へ継承していきます。

6 保存管理の方針

史跡及び庭園の本質的価値を構成する要素を将来にわたり適切に保存するため、以下のように保存管理の方向性を定めます。

- 江戸時代に造られた商家と小休本陣が一体となった屋敷構えを伝える地割や建造物等の構成要素を、一体の空間のなかで保存管理していきます。
- 道中薬として人気を博した和中散の製造販売の生業の姿を、街道に面した店舗の建具や残された機械や道具と共に保存管理していきます。
- 小休本陣の接遇の庭としてつくられた大角氏庭園と、その視点場となる上段の間や小座敷及び離家、庭を取り囲む築山や土蔵、旧堤防など、価値に基づいた空間性となるよう保存管理していきます。
- 東海道に面した大型の商家住宅の重厚さと小休本陣としての格式の高い造作を保ち、その文化的背景とともに保存していきます。



主庭 築山から主屋を望む



本質的価値を構成する要素である東海道沿いの馬繋ぎ

7 活用の方針と方法

【方針】

江戸時代の商家の景観がそのまま残る貴重な文化財として、その屋敷構えや外観を活かし、第二期栗東市観光振興戦略と連携しながら東海道を軸とした地域の魅力向上をはかります。周辺の東海道沿道に残されているその他の歴史的な建造物を利用して集客の為の施設や役割を補い、東海道全体の魅力を高めて関心を集め、地域の活性化を図ることで、史跡・名勝の安定的な維持継承を目指していきます。

公開に関しては居住空間としての機能を維持しながら、活きた史跡・名勝を多くの人に見ていただけるよう、栗東市のサポート体制を強化し、所有者及び関連団体の協力を得ながら進めます。

【方法】

旧和中散本舗・大角氏庭園が持つ価値や魅力を、この先も長く守り伝えていくためには、保存だけでなく持続的な活用が不可欠です。そこで、「公益性」と「収益性」の両面から活用の取組を進めていきます。

公益性：地域の課題解決と価値向上

- ①価値の発信と文化財保護意識の向上（企画展示、シンポジウムの開催など）
- ②魅力発信（公開活動の拡充、様々な情報媒体と多言語による情報発信）
- ③学校教育や生涯学習、福祉施策での活用（学校教育や地域の生涯学習と連携した取り組みの推進、生涯学習の場としての講座や体験活動の提供）

収益性：持続的な保存活用

- ①地域との連携
 - ・東海道を軸とした地域全体の活性化
 - ・市内外の歴史文化資産との連携強化
 - ・安定的な利活用
 - ・周辺の歴史文化資産や関連文化財群としての魅力の向上
 - ・関連付けた活用や周辺施設への周遊性の向上
- ②体験型活用
 - ・多様な視点からの活用機会の創出
 - ・地域の歴史文化資産としての魅力を引き出す事業の展開



大角家でのワークショップ



公開時のたてば珈琲の店



ロケ地利用（昭和60年（1985））

8 調査の方針

残された多くの資料の歴史的価値を明確にし、さらなる魅力向上につながるよう、計画的な調査を行っていきます。

9 整備の方針

本指定地は、本質的価値を保存し継承するための整備を行うとともに、調査研究の成果をふまえ、往時の景観や歴史的変遷等の本質的価値を広く周知するための活用にもなう整備を行う必要があります。本質的価値の保存継承に係わる整備や、保存管理に必要な防災・防犯設備など管理施設の整備は、所有者を主体とした事業になりますが、栗東市でもサポートをしながら進めていきます。また、見学者の安全確保や利便性向上など活用のための整備は、所有者と栗東市が連携しながら進めていきます。

本質的価値を保存し顕在化させるための整備

指定地の立地環境や地形特性、歴史性、庭園の空間性や一連の屋敷構えなどの本質的価値を保存し顕在化させるための整備や、価値が損なわれるおそれのある構成要素を保全するための整備を行います。また、盗難や火災などを防ぎ安全性を確保するための防災・防犯設備の整備を行っていきます。

活用のために必要な整備

本質的価値を維持しながら、見学者の対応に必要な施設の整備や安全確保のために必要な活用施設の整備を行います。トイレや駐車場などの便益施設は、指定地外に設ける事も検討し、建造物の復原や活用に伴う整備が必要な場合は、取扱を個別に検討していきます。

史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画（概要版）

発行日：令和8年3月

発行：栗東市教育委員会

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13-33